養父市記者発表資料　　2024年8月9日

子育て世帯等向け民間集合賃貸住宅の建設を行う事業者の募集を開始しました

養父市では、子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間集合賃貸住宅等の建設費を補助する「養父市民間集合賃貸住宅等建設事業補助事業」を創設しました。

現在、補助金を活用して、養父市内で子育て世帯等の入居促進を目的とした民間集合賃貸住宅等の建設事業を行う事業者を公募します。

１　補助内容

（１）補助要件

①事業目的の趣旨に沿った４戸以上の民間集合賃貸住宅等であること
②敷地内に住戸１戸あたり１台以上の駐車場が確保されていること
③各戸に専用の玄関、トイレ、浴室及び台所が設置されていること
④組立式仮設建築物などの簡易なものでないこと
⑤上水道、公共下水道などに接続していること
⑥建築基準法その他関係法令の基準に適合していること

（２）補助対象

民間集合賃貸住宅等の建築に要する経費
※なお、駐車場整備等の外溝工事に係る費用、用地取得費、造成費は含まない

（３）補助金の額

補助対象経費（民間集合賃貸住宅等の建築費）の３分の１
※補助上限額　300万円/1戸　ただし、レディースマンションの場合は400万円/１戸

２　採択事業者数

若干数

３　スケジュール

公募開始	令和６年８月９日
募集締め切り日	令和６年９月２日
プレゼンテーション	令和６年９月６日
審査結果通知	令和６年９月11日

※詳細は市ホームページをご参照ください。
https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/seibi/miraika/11742.html

【問合せ】
まち整備部　土地利用未来課
課長　江本賢治　　担当者　岡山慎
電話　（０７９）６６４－１４１０